

輝く介護

第9号

2006年(平成18年)
6月9日発行

特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構
連絡事務所 〒247-0061 鎌倉市台 2-8-1 台在宅福祉サービスセンター内
Tel.0467(46)0788 Fax0467(46)0059
<http://www.kamashien.com> e-mail jimu@kamashien.com



市民活動と一緒に「いつまでも元気で」の福祉を

鎌倉市健康福祉部長 小川 研一

「いつまでも元気で」の町を紹介します。徳島県上勝町(人口4000人、約半数が65歳以上)では、在宅寝たきり高齢者が一人です。なぜなのでしょう。この町には、料理の下に敷く葉や季節の花を採取・出荷している「いろどり」という高齢者が働く会社があります。山に葉を取りに行く、それが運動につながる、だから食事が旨い。年収1000万円を超える人も現れているそうです。

沖縄県大宜味村(おおぎみそん)は長寿日本一、日本は長寿世界一ですから、この村は長寿世界一です。人口約3500人で90歳以上の高齢者が80人(2.2%)です。ちなみに人口17万人の鎌倉市は90歳以上の高齢者が1900人(1.1%)です。この村の「長寿・5つの秘密」を紹介します。①楽園時間…ゆったりとした時間の中で、生きがいを感じながら暮らす。②食生活…米、魚、海草、大豆など。③生涯現役…田畑の作業、海草取り、ボランティアなど。④「ゆいまーる」…相互扶助の仕組み。⑤盛んなレクリエーション活動(これが大事)。

さて、鎌倉市では、先日、60歳以上の高齢者混声合唱団のコンサートがありました。18回

目の今年、芸術館の大ホール1500人席は満員でした。団員約300人、平均76歳、最高齢93歳。休憩をはさみ16曲を1時間半立ち続けて歌いました。張りのある艶やかで元気な歌声、その迫力に圧倒され感動しました。練習で毎週外出する、声を出す、おなかがよく、ご飯が旨い、そして、歌う喜び、仲間との語らい、生きがいのある暮らし。徳島や沖縄に負けていません。

今や、我が国は経済大国であり、長寿世界一、また高学歴世界一で、誇るべきことです。一方、国立長寿センターのアンケート(20~70歳対象)では、「老後への不安を感じている人が10人に8人」、また、「10人に4人が長生きしたくない」との結果があります。これをどう受け止めたらいいのでしょうか。地域で生活していくための継続的・安定的な支援・制度が用意されているかどうかということが大きな課題です。

福祉サービスの基本である「向き合う、寄り添う、きめ細やかで丁寧」を合言葉に、「いつまでも元気で」の福祉を心がけ、運動、食事、生きがいに留意したサービスをさまざまな市民の皆様との活動と一緒に進めます。



平成17年度 介護保険サービス利用者アンケート結果の概要

かまくら地域介護支援機構では、平成12年度から鎌倉市と共同して介護保険サービス利用者を対象にアンケートを行っています。昨年10月に実施したアンケートの結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

対象者について

介護度別の無作為抽出により1,287名に郵送で調査を依頼し、51.8%の回答を得ました。世帯の状況を見ると、一人暮らしが26%で、「介護できる人が誰もいない」がこのうち36%ありました。家族と同居している人のうち「70歳以上の人と同居」が34%となっています。

介護保険を利用して

昨年度に引き続き、介護保険の利用が利用者や介護者にどのような効果があったかを尋ねました。

介護されている本人に、毎日の張り合いが出た	15.8%
介護されている本人が、以前より食欲が出た	6.0
介護されている本人の話し相手ができ	24.6
介護されている本人の家族にとって、気持ちのゆとりが出来た	29.9
介護する家族にとって介護が苦痛でなくなった	8.2
その他・無回答	15.5

ケアマネジャーについて

ケアマネジャーへの満足度は、「満足」、「やや満足」を合わせて88%で昨年と同程度です。

	平成17年度	平成16年度
満足	59.1%	62.3%
やや満足	29.4	26.5
やや不満	5.9	3.9
不満	2.0	1.9
無回答	3.6	5.4

個別サービスについて

サービスの種類ごとに満足度を「満足」「やや満足」と答えた人との合計でみると、短期入所療養介護の満足度が、他のサービスより低くなっていますが、多くのサービスで90%以上となっています。また、前年度と比べてみると、多くのサービスで前年度より上回っています。

	平成17年度	平成16年度
訪問介護	90.4%	89.5%
訪問入浴介護	95.5	98.1
訪問看護	91.8	93.3
訪問リハビリテーション	88.5	80.9
通所介護	96.1	92.4
通所リハビリテーション	85.9	83.3
短期入所生活介護	87.6	84.2
短期入所療養介護	75.0	75.0
福祉用具の貸与	95.5	91.1
住宅改修費の支給	92.7	91.3

介護保険サービスへの苦情

介護保険サービスに関する不満や苦情は24%があると答え、このうち58%が相談したと答えています。相談先は「ケアマネジャー」が最も多く50%、次いで「市役所」「サービスを提供した事業所」「介護保険サービスの苦情相談室」となっています。

アンケート結果の詳細は、ホームページでご覧になれます。

ご存知ですか？ 地域包括支援センター

高齢者の総合的な相談窓口

地域のネットワーク作りの拠点

介護予防サービスのケアプランを担当

4月1日から、高齢者の生活を様々な面から支える「地域包括支援センター」の活動が始まりました。ここでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師が中心となって、介護や医療、そのほかのあらゆる心配ごとの相談を受け付けます。また要介護認定で要支援1、2となった方に、介護予防のためのリハビリテーションや生活支援サービスのケアプランを作成するほか、介護保険を有効に活用できるよう、各事業所のケアマネジャーへの助言や調整も行います。

鎌倉地域と腰越地域にお住まいの方は

鎌倉地域包括支援センター

鎌倉市社会福祉センター内 電話(61)2600
御成町20-21 鎌倉市福祉センター2階
毎週水曜日に腰越行政センターで出張相談
窓口を開設



深沢地域、大船地域、玉縄地域にお住まいの方は

大船地域包括支援センター

ささりんどろ鎌倉内 電話(42)3702
城廻 270-2
毎週木曜日午後深沢行政センター、水曜日
午後大船行政センター、火曜日午後たま
なわ交流センターで出張相談窓口を開設



4月中は、両センター合わせて約320件の相談がありました。その内容は、やはり4月から始まった介護予防のサービス給付に関わる相談が多く、利用者やサービス事業者に対し必要な情報を提供するなどの対応が主なものでした。今後は多くの高齢者が、介護を必要としない健康で自立した暮らしができるよう、適切なサービスの利用と地域での支え合いの仕組みを整えることが求められています。センターでは、ボランティアグループや民間サービスを活用して支援体制を拡充し、民生委員や保健・医療・福祉機関との連携を強めるなど、皆が安心して暮らせる環境を作ることに取り組んでいきます。まずは、誰でも気軽に相談できる身近な窓口となることが課題です。地域に支援の輪を広げ、暮らしやすい町作りにつなげるためにも、何か心配ごとがあるときは、気軽に相談してみましよう。

介護保険サービスの 苦情相談室

お気軽にお電話ください
月・水・金 10:00～15:00
☎ 0467(46)0016

相談員は介護保険サービス利用者が、施設やサービス提供事業者、行政に直接言いにくい苦情(疑問や不安)に耳を傾け、利用者とサービス提供側との『橋渡し役』を担います。

介護保険サービスの苦情相談室の平成17年度活動報告がまとまりましたので、概要をお伝えします。

電話相談

電話相談の利用件数は165件で前年度に比べ5.7%減となりました。制度内容の理解が深まったことにより件数は減りましたが、相談内容は家族関係の調整に関わる困難事例やケアマネジャー・ホームヘルパーとの関係による苦情など多岐にわたっています。

利用者は、配偶者以外の家族が51.5%で最も多く、このうち半数以上が娘からとなっています。次いで、本人が29.1%、配偶者が14.5%でした。

相談種別

種類別	苦情	相談	その他	合計
制度全般	4	24	0	28
要介護認定	11	5	0	16
ケアプラン	8	8	1	17
サービス	16	31	1	48
利用者負担	3	4	0	7
保険料	0	1	0	1
その他	11	29	8	48
合計	53	102	10	165

施設訪問

毎月8施設を訪問して利用者等との相談を行っています。17年度は、施設訪問の延べ回数は106回、延べ面接者899名となっています。利用者の生活上のニーズや苦情を傾聴し、利用者の生活を「快適・安全・安心」なものとするために、施設側に橋渡しをしてきました。環境、食事、職員の対応などに要望が寄せられています。

相談の事例としては

- ・ 毎日同じことの繰り返しで変化が欲しい。外出したい。
- ・ リハビリを週2回やっているがもう少しやりたい。
- ・ 話し相手が欲しい。
- ・ 食事の制限が多い。もっと自由にしたい。
- ・ 電話がかかけたいのに何処にもなく不便。
- ・ 売店が欲しい。買い物もボケ防止になると思う。

今後に向けて

平成18年度からは地域包括支援センターが地域高齢者の総合相談窓口になりましたので、鎌倉市からの委託事業としての電話相談は終了しました。しかし、当機構ではこれまでの実績と市民のニーズから、電話相談の継続は必要であると判断し、自主事業としてより市民の立場に立った電話相談を継続することにしました。今後はますます重要となる利用者の生活と権利を守る立場を再確認し、今まで以上に充実していきたいと考えております。